

**2023年度事業報告書**

2023年4月1日～2024年3月31日

**I. 事業****1. 概要**

前川財団は、家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育の研究及び実践を支援し、また、その精神を現代の子育て・教育環境に反映させていく方策の探求及び実践を通じて、失われつつある日本型共同体の再建を図り、そこで育まれた優秀な人材を世の中に輩出していくことをもって持続的な日本の発展に寄与し続けることを目的とし、次の事業を行った。

- (1) 家庭・地域社会の教育に関する研究及び実践の支援を目的とする助成（定款第4条1項1号）
- (2) 家庭・地域社会の教育に関する普及及び啓蒙を目的とする研修会の開催（定款第4条1項2号）

**2. 実施状況****(1) 2023年度助成事業（定款第4条1項1号）**

2023年4月1日よりホームページにて応募要項を公開し、大学、短大、教育関連諸学会及び各方面への広報活動を実施して助成事業の周知に努め、2023年8月1日～8月31日の期間で応募受付をした。

一次審査：2023年9月1日～9月18日を経て、最終審査会議：2023年9月24日の選考委員会において合議の上、採択対象者を選定し、2023年9月28日開催の理事会において承認された。

過去3ヶ年の応募・採択状況は下記の通りである。

年度	区分	応募件数	採択件数	助成金額(千円)	採択率
2023	実践活動助成	24	5	¥4,050	20%
	教育研究助成	122	24	¥18,400	19%
2022	実践活動助成	17	5	¥3,150	29%
	教育研究助成	115	26	¥16,990	22%
2021	実践活動助成	12	4	¥2,300	33%
	教育研究助成	104	33	¥19,480	31%

助成金交付日	振込金額	件数
2023年10月6日	¥15,750,000	21件
2023年10月20日	¥5,000,000	6件
2023年11月27日	¥1,700,000	2件
合計	¥22,450,000	29件

(2) 2023 年度研修会事業（定款第 4 条 1 項 2 号）

オンラインセミナー「親と子どもの主体性が会おう子育て」

開催日時：2024 年 2 月 10 日（土） 13:00～14:30

参加費：無料

主催：公益財団法人 前川財団

・講演：『親と子どもの主体性が会おう子育て』

根ヶ山 光一氏（NPO 法人 保育：子育てアドバイザー協会 理事長）

・ディスカッション

コーディネーター 辻本 雅史氏（中部大学 顧問）

セミナーアンケート集計（2024 年 2 月 10 日開催）

Q1 セミナーの感想		Q2 参加者の職業		Q3 セミナーの認知	
大変良かった	67%	会社員・公務員	28%	財団案内	34%
良かった	31%	自営業	4%	財団HP	14%
普通	2%	教師	33%	所属学会	27%
あまり良くなかった	0%	主婦	4%	その他 ご紹介等	25%
良くなかった	0%	学生	2%		
		その他（助産師、保育関係等）	29%		

セミナーの感想
生物学的要因とマザリングの関係が深いために育児行動が性別差異の影響がでること、しかし、ファザリングは人間の可塑性として時間はかかるけれども発達可能だという理解が得られ、希望を持ちました。
講座の中で、遠心性と求心性の中にある葛藤について学び、アタッチメントの話も出されていましたが、その加減がとても難しいと思いました。子育て環境が大きく変化する中、親と子どもの主体性が会おう子育てについての学びになりました。
遠心性を自分の中に感じ取った母親が自分を責めてしまうことがあるので、遠心性も一つの子育ての力であるという見解は興味深かったです。また、子育てが常にハッピーで楽しいものではないことも、各種のコンフリクトを示した図で表現されていると感じられました。そこで、養育のために社会をどう変えていくか、コンフリクトを親自身の中で・親子間で具体的にどのように乗り越えていくかの支援については、引き続き考え続ける必要があると思いました。子どもには守姉ができるくらい力があることと、自分の子どもの力を信じることによる子育てと結びつけて考えられるといいなと思いました。
生物学や歴史学のアプローチによって明らかにされている「子育て」にかかわる知見を学び、今日の社会状況のなかで「ヒトの育ち」を支える子育ての在り方についての考えを深めることができました。私は保育者養成教育にかかわっていますが、近年、保育者の「専門性」として「保護者や地域との協働」や「多職種連携」が求められる最近の動向は、「ヒトの育ち」を支える営みの協働性が地縁・血縁に基づくユイマールを頼れない前提のもとで構築されようとしている動向とも言えるのではないかと考えました。子育てに正解はなく、結局は日々の生活に密着したかかわりをおしての理解に根差す相互作用のなかで一人一人の自立が実現されていくのだということ、「求心」と「遠心」のどちらも大事なのだということ等、自らの子育ての課題についても振り返って考えさせられました。
アロマザリングやモリ・モリッコなどについて大変興味を持ちました。早速、子どもたちに、さりげなく声かけ出来るといいなと思います。
比較文化の視点から教育を考える上で、特に欧米の子育てと日本の子育ての根本的な違いを理解することができ、大変興味深いセミナーでした。

(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

該当なし

## II. 庶務・管理

### 1. 会議等に関する事項

#### 理事会

開催日	議事事項	結果
第1回理事会（決議の省略）		
2023.4.7	1. Mayekawa Holding AG の議決権行使の承認の件	理事全員の同意 監事の異議なし
第2回理事会		
2023.6.5	1. 2022 年度事業報告書及び附属明細書の承認の件 2. 2022 年度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、同内訳書、財産目録、財務諸表の注記、附属明細書）の承認の件 3. 定時評議員会開催の件 報告事項 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決  全会一致で承認可決
第3回理事会（決議の省略）		
2023.6.21	1. 定時評議員会開催の件	理事全員の同意 監事の異議なし
第4回理事会（決議の省略）		
2023.6.24	1. 理事長選定の件  2. 専務理事選定の件	理事全員の同意 監事の異議なし  理事全員の同意 監事の異議なし
第5回理事会（決議の省略）		
2023.8.22	1. Mayekawa Holding AG の議決権行使等の承認の件	理事全員の同意 監事の異議なし
第6回理事会		
2023.9.28	1. 2022 年度助成未使用金返還申請の承認の件 2. 2023 年度助成選考結果の承認の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決
第7回理事会（決議の省略）		
2023.10.25	1. 2023 年度第2回評議員会開催の件	理事全員の同意 監事の異議なし
第8回理事会（決議の省略）		
2023.10.30	1. 専務理事選定の件	理事全員の同意 監事の異議なし
第9回理事会		
2024.3.19	1. 2024 年度事業計画書の承認の件 2. 2024 年度収支予算書の承認の件 3. 2024 年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決

	4. 2024 年度助成事業選考委員の選任の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決
--	--	-----------

### 評議員会

開催日	議 事 事 項	結 果
定時評議員会（決議の省略）		
2023.6.21	1. 2022 度事業報告書及び附属明細書の承認の件 2. 2022 度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、同内訳書、財産目録、財務諸表の注記、附属明細書）の承認の件 3. 評議員 4 名選任の件 4. 理事 3 名選任の件 5. 監事 1 名選任の件 報告事項 ・2023 度事業計画及び収支予算について	評議員全員の同意 評議員全員の同意 評議員全員の同意 評議員全員の同意 評議員全員の同意
第 2 回評議員会（決議の省略）		
2023.10.26	1. 理事 1 名選任の件	評議員全員の同意

### 2. 寄附に関する事項

2023 年 9 月 29 日 Mayekawa Holding AG より ¥55,149,800 の株式配当金を受領した。

2024 年 3 月 2 日 前川正雄氏より ¥4,500,000 の寄附金を受領した。

### 3. 届出事項

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ① 内閣府：2022 年度事業報告書等の提出 | 2023 年 6 月 26 日 |
| ② 内閣府：理事、監事及び評議員の変更届   | 2023 年 7 月 25 日 |
| ③ 内閣府：理事の変更届           | 2023 年 10 月 5 日 |
| ④ 内閣府：理事の変更届           | 2023 年 11 月 1 日 |
| ⑤ 内閣府：2024 年度事業計画書等の提出 | 2024 年 3 月 21 日 |

## III. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項

2022 年度定時評議員会において承認決議がなされた第 5 号議案理事解任の件及び第 6 号理事選任の件については、第 5 号議案における解任の対象である理事から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の定める理事の解任要求を満たさず、違法な決議であること等を理由に、地位確認等の訴訟が提起されたが、2023 年 6 月 20 日をもって和解した。